

第36回 埼玉県サッカー少年団大会さいたま市予選 実施要項 (兼市民体育大会・第4回朝日杯)

まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

1. 目的 サッカー競技を通して、少年の心身の健全な発達と技術の向上、並びに友情を深めるとともに、フェアプレーの精神を養う。
2. 主催 (財)埼玉県サッカー協会・埼玉県スポーツ少年団・さいたま市・さいたま市教育委員会
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団サッカー部会・さいたま市サッカー協会第4種委員会
4. 後援 埼玉県教育委員会・朝日新聞
5. 期 日 平成19年10月7日(日)・8日(月)・14日(日)・21日(日)
《予備日:13日(土)・20(土)》
6. 会 場 八王子サッカー場、岩槻文化公園、堀崎運動公園、美園中学校、東浦和グラウンド
7. 参加資格 2007年度日本スポーツ少年団本部に登録済、かつスポーツ傷害保険に加入済の小学校6年生以下の選手で構成されたチームとする。
8. 競技方法
 - ① トーナメント方式とする。
 - ② 試合時間は40分(20分-5分-20分)とする。
 - ③ 時間内に勝敗が決しない場合、PK戦方式にて次回戦に進出するチームを決する。
 - ④ 代表決定戦及び決勝戦のみ、時間内に勝敗が決しない場合は10分<5分-5分>の延長戦を行う。なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による。
 - ⑤ 選手のエントリー数は20名以内とする。
 - ⑥ 選手の交代は自由な交代とする。
 - ⑦ 退場を命じられた選手は、つぎの試合に出場できない。
 - ⑧ 警告累積2枚で、つぎの試合に出場できない。
 - ⑨ 警告・退場とも県大会には持ち越されない。
9. 競技規則 日本サッカー協会競技規則2006/2007による。
10. 審 判 第一回戦、第二回戦、第三回戦、及び第四回戦の試合の主審・副審は帯同審判員により行う。なお、準々決勝戦からの試合の主審・副審は、審判委員会で行う。
11. 表 彰 三位までのチームに賞状及びトロフィーを、四位チームに楯を授与する。また三位までの選手にメダルを授与する。
12. 出 場 権 準決勝に出場の4チーム及び準々決勝の敗者のうち1チームが県サッカー少年団大会の出場権を獲得する。(合計5チーム)
13. そ の 他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による。